

# ベテランソリューションパートナープログラム利用規約 (技術者向け)

## 第1条 (目的)

1. この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社JSOL（以下「当社」といいます。）が運営する「ベテランソリューションパートナープログラム」（以下「本サービス」といいます。）を利用する登録技術者（第2条で定義します。）に適用されます。登録技術者は、本規約に同意の上、本サービスを利用します。
2. 登録技術者が本規約に同意することにより当社との間に本契約（第2条で定義します。）が成立します。

## 第2条 (定義)

本規約において使用する以下の用語は、以下の各号に定める意味を有します。

- (1) 「本契約」：本規約を契約条件として当社及び登録技術者との間で締結される、本サービスの利用契約を指します。
- (2) 「登録技術者」：JMAG を利用する電磁界解析技術を有し、当該技術を用いた業務の受託を希望する、本サービスに登録した技術者を指します。
- (3) 「登録技術者情報」：登録技術者のID及びパスワードを指します。
- (4) 「JMAG」：当社がライセンスを提供する電磁界解析ソフトウェアを言います。
- (5) 「ユーザ」：登録技術者に業務の委託を希望し、本サービスにユーザ登録をしている全ての企業を指します。
- (6) 「委託契約」：ユーザと登録技術者との間で締結される、ユーザが登録技術者に対してJMAGの利用に関する業務を委託する契約を指します。
- (7) 「本サービスサイト」：本サービス提供のために当社が運用するホームページを指します。

## 第3条 (本サービスの内容)

1. 登録技術者は、自己への発注を希望するユーザを見つけることを目的として、本サービスサイト上で自己の技術情報を登録します。本サービスサイト上でユーザからの発注の希望が届いた場合、ユーザと受託の可否及び受託する場合の委託契約の内容等について、本サービスサイトを利用することなく行うものとします。
2. ユーザが登録技術者との間で締結することができる委託契約は、請負契約、準委任契約、業務委託契約その他特定の仕事の完成又は業務の委託を目的とする契約に限るものとし、労働契約法第6条に規定する労働契約（名称を問わず、労働者と使用者による、労働者が使用者に使用されて労働し、使用者がこれに対して賃金を支払うことについての合意を指します。）を締結することはできません。

#### 第4条（本サービスへの登録）

1. 本サービスサイトへの登録を希望する場合、本規約の内容に同意の上、当社が定める手続により登録を行います。当社が別途定める条件に合致していることが登録の条件となります。当社が定める条件に合致しない場合その他当社の裁量により、当社は登録を拒否できるものとします。
2. 登録技術者は、前項に基づき登録した情報に変更が発生した場合、直ちに、登録情報の変更手続を行う義務を負います。
3. 登録技術者は、本サービス上のアカウントを第三者に利用、貸与、譲渡、売買又は質入等を行うことはできません。アカウントの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は登録技術者が負い、当社は当社に故意又は重過失のない限り一切の責任を負いません。
4. 登録技術者は、アカウントを第三者に使用され、又は使用されるおそれのある場合、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社の指示がある場合はこれに従います。

#### 第5条（本サービスの利用）

1. 登録技術者は、本サービスを利用する際、事前に当社が定める方法に従って自己の保有技術等を登録します。本サービスサイト上から当該登録技術者へユーザから連絡があった場合、ユーザへの返信は別途当社が指定する方式で行います。受託希望の有無にかかわらず、ユーザへの返信は必ず速やかに行ってください。ユーザが登録する発注内容を閲覧の上関心を持った場合、登録技術者からユーザへ本サービスサイトから連絡することもできます。本サービスサイト上での初回の連絡を以下、「ファーストコンタクト」といい、本サービスサイト以外からのファーストコンタクトは禁止されます。ユーザから、本サービスサイト外でファーストコンタクトが行われた場合、当社へ速やかに報告し、当社の指示に従うものとします。ファーストコンタクト後の受託の可否及び具体的な委託内容や契約内容は、ユーザと登録技術者間にて協議の上決定し委託契約を締結するものとします。
2. 委託契約の成否及び委託業務の遂行その他の委託契約の履行は、ユーザと登録技術者間にて行うものとし、当社は委託契約に一切関与せず、またユーザと登録技術者との間の紛争に一切の責任を負いません。
3. 委託業務遂行のため必要となる JMAG ライセンスは、ユーザが用意し、登録技術者に貸与されます。登録技術者は、ユーザと当社間のライセンス契約を遵守するものとします。
4. 委託契約が終了した場合、登録技術者は登録済みの実績を更新します。

#### 第6条（技術評価）

登録を希望する技術者は、本サービスへの登録前に、当社の実施する技術評価を受けるものとします。技術評価結果が当社が定める水準に達しない場合、登録をお断りします。なお、当社は、技術評価前に登録を希望する技術者に、トレーニング用の JMAG を貸し出しま

す。トレーニングライセンスに従い JMAG を利用してください。

#### 第7条（本サービスの提供条件）

当社は、メンテナンス等のために、登録技術者に通知することなく、本サービスを停止又は変更することがあります。

#### 第8条（登録情報に関する権利等）

1. 登録技術者が本サービス上において登録した情報は、すべてのユーザに開示されます。但し、個人を特定できる情報については、ファーストコンタクトを希望するユーザにのみ開示することが可能です。
2. 登録事業者は、方法又は形態の如何を問わず、本サービスにおいて提供される全ての情報を、本サービス利用目的の範囲を超えて利用してはなりません。
3. 登録技術者は、自身が登録した情報を除き、本サービスサイト上に掲載される情報及び当社コンテンツについて、複製、配布、転載、転送、公衆送信、改変、翻案その他の二次利用等を行ってはなりません。

#### 第9条（禁止事項）

1. 当社は、登録技術者による本サービスの利用に際し、以下各号の行為を禁止します。
  - (1) ユーザとの間で、名目の如何を問わず労働契約を締結する行為  
委託契約締結後に別途労働契約を締結する行為も同様に禁止されます
  - (2) 本規約に違反する行為
  - (3) 当社又は第三者の知的財産権、肖像権等の財産的又は人格的な権利を侵害する行為又はこれらを侵害するおそれのある行為
  - (4) 当社、ユーザ又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
  - (5) 不当に他人の名誉や権利、信用を傷つける行為又はそのおそれのある行為
  - (6) 法令又は条例等に違反する行為
  - (7) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為
  - (8) 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為若しくはこれを助長する行為又はそのおそれのある行為
  - (9) 事実に反する情報又は事実に反するおそれのある情報を登録し又は提供する行為
  - (10) 当社のシステムへの不正アクセス、それに伴うプログラムコードの改ざんその他本サービスの正常な運営を妨げる行為又はそのおそれのある行為
  - (11) 本サービスの信用を損なう行為又はそのおそれのある行為
  - (12) 他の登録技術者のアカウントの使用その他の方法により、第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (13) その他当社が不相当と判断する行為
2. 当社は、登録技術者の行為が第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前

に通知することなく、以下各号のいずれか又は全ての措置を講じることができます。

- (1) 登録内容の削除
- (2) 本契約の解除
- (3) その他当社が必要と合理的に判断する行為

#### 第 10 条（解除）

1. 当社は、登録技術者が以下の各号のいずれかに該当した場合、何らの通知等を要することなく、本契約を解除し本サービスの利用を終了することができます。
  - (1) 登録情報に虚偽の情報が含まれている場合
  - (2) 当社からの要請に対し誠実に対応しない場合
  - (3) 前条第 1 項に該当した場合
  - (4) 前各号に定めるほか、当社が本サービスの利用を不相当と判断した場合
2. 前項各号に定める場合のほか、当社は、登録技術者に 30 日前までに事前に通知することにより、本契約を解除し、又は本サービスを廃止することができます。この場合、当社は登録技術者に対し一切の責任を負いません。また、登録技術者が解約を希望する場合、当社が定める手続により、本契約を解約することができます。

#### 第 11 条（非保証・免責）

1. 当社は、本サービス及びユーザの掲載内容について、その正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、特定目的への適合性、第三者の権利を侵害していないことについて一切の保証をしません。
2. 登録技術者が登録情報の変更を行わなかったことにより損害を被った場合、当社は一切の責任を負いません。
3. 当社は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。また、メンテナンス等のために、登録技術者に通知することなく、本サービスを停止又は変更した場合においても当社は一切の責任を負いません。
4. 予期しない不正アクセス等の行為によって登録技術者情報を盗取された場合でも、それによって生じる登録技術者の損害等に対して、当社は一切の責任を負いません。
5. 本サービスの利用に関し、ユーザと登録技術者又は他のユーザとの間でトラブル（本サービス内外を問いません。）について、当社は一切の責任を負いません。

#### 第 12 条（損害賠償責任）

1. 登録技術者は、本規約の違反又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に発生した損害（逸失利益及び合理的な範囲の弁護士費用を含みます。）を賠償します。
2. 当社は、当社に故意又は重過失のない限り、本サービスに関連して登録技術者が被った損害につき一切の責任を負いません。

### 第 13 条（秘密保持等）

1. 登録技術者は、本サービスの提供に関して知りえた情報（以下各号に該当する情報は除きます）及び個人情報を第三者に開示若しくは漏洩し、又は本サービスの利用の目的以外に使用してはなりません。
  - (1) 知りえた時点で、既に所有していた情報
  - (2) 知りえた時点で、既に公知であった情報又はその後自己の責に帰さない事由により公知となった情報
  - (3) 知りえた後に、第三者から合法的に取得した情報
  - (4) 自己が登録した情報及び、知りえた情報によらず独自に開発し又は創作した情報
2. 第 1 項にかかわらず、登録技術者は、法令又は行政機関若しくは裁判所の命令等によって秘密情報の開示を義務付けられた場合、事前に当社に対してその旨を通知した上で、秘密情報を開示することができます。
3. 登録技術者は、理由の如何を問わず本契約が終了した場合、当社の指示に従い保有する秘密情報又は個人情報を速やかに返還又は廃棄します。なお、廃棄にあたっては、秘密情報又は個人情報を再利用できない方法をとるものとします。

### 第 14 条（反社会的勢力の排除）

1. 登録技術者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及びこれらの者と何らの関係も有しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。
2. 登録技術者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、登録技術者が、第 1 項のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第 1 項の表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、何らの催告をすることなく本契約を解除することができます。
4. 当社は、前項により本契約を解除した場合、これにより登録技術者に損害が生じたとしても一切賠償する責任はないことを確認し、登録技術者はこれを了承します。

### 第 15 条（連絡・通知）

本サービスに関する問い合わせその他登録技術者から当社に対する連絡又は通知、及び本

規約の変更に関する通知その他当社が登録技術者に対する連絡又は通知は、登録されたメールアドレスへの電子メールの送信その他当社が定める方法で行います。通知は、当社からの発信によってその効力が生じます。

#### **第 16 条（個人情報の取り扱い）**

本サービスにおける個人情報の取り扱いに関しては、当社が定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱います。

#### **第 17 条（分離可能性）**

本規約のいずれかの条項の全部又は一部が無効又は違法となった場合でも、当該無効又は違法は、いかなる意味においても本規約の他の条項並びにその解釈及び適用に何ら影響せず、これらの適法性及び有効性を損なわず、またこれらが無効にするものではありません。

#### **第 18 条（本規約の変更）**

1. 当社は、以下に該当する場合、変更後の本規約の効力発生時期の 2 週間前までに、本サービス上への表示その他当社所定の方法により周知することで、本規約を随時変更できます。本規約が変更された後の本契約には、変更後の本規約が適用されます。
  - (1) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 前項の本規約の変更の周知後に登録技術者が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に登録技術者が解約の手続を取らなかった場合、登録技術者は本規約の変更に同意したものとみなします。

#### **第 19 条（準拠法及び合意管轄）**

本規約の準拠法は、全て日本国の法令が適用されます。また、登録技術者と当社との間における一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第 20 条（その他）**

1. 登録技術者は、本規約に定めのない事項について、当社が細目等を別途定めた場合、これに従います。この場合、当該細目等は、本規約と一体をなします。
2. 細目等は、当社所定の箇所に掲載した時点より効力を生じます。
3. 細目等と本規約の内容に矛盾抵触がある場合、本規約が優先します。

付則

2025 年 2 月 28 日：制定・施行